

平成30年9月3日

第18期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第3回)の開催について

第18期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第3回)を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成30年9月10日（月曜日）10：00～12：00
2. 場所 東海大学校友会館 望星の間 [千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル35階]
3. 議事（予定）
 - (1) リーチサイト等による侵害コンテンツへの誘導行為への対応について
 - (2) その他

4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を御希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

受付期間 9月3日（月曜日）14時～9月6日（木曜日）17時まで

傍聴の可否については、9月7日（金曜日）中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

（1）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第3回)傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）を御連絡ください。
- ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

（2）報道関係傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第3回)傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異な

る場合），④撮影希望の有無（テレビカメラの場合はその旨を記載）を御連絡ください。

- ・撮影の有無について、何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので、必ず明記してください。
- ・報道関係傍聴者は、原則として1社につき1名（撮影後に退出する場合を除く）とし、入場、撮影の際には、社名入り腕章を着けてください。
- ・入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

※ 傍聴希望のEメールの件名として「著作権分科会法制・基本問題小委員会（第3回）傍聴希望」と明記されていないものについては、ネットワークのセキュリティ管理の観点から、受付できないことがありますので、あらかじめ御了承願います。

※ 傍聴登録をされた方でも、会議開始時間までにいらっしゃらない場合は、席の御用意ができないことがありますので、あらかじめ御了承願います。

※ 会議開始後の入室、撮影、録画、録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については、原則として禁止されておりますので、あらかじめ御了承願います。

（担当）

文化庁長官官房著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp